平成２２年４月２２日

寒川町長　山上貞夫　様

寒川町外部評価委員会委員長　金井恵里可

平成２１年度寒川町外部評価委員会　評価結果報告

平成２１年度の寒川町外部評価委員会として町の事業の評価を実施しました。その経過及び結果について報告します。

１　寒川町外部評価委員会の開催状況

⑴ 第１回　平成２２年１月２９日　午後２時から
・委員長、副委員長の選任　・寒川町の行政評価について
・寒川町外部評価委員会の進め方について　・外部評価を実施する事業について

⑵ 第２回　平成２２年２月５日　午後６時から
・外部評価を実施する事業の選定について　・今後の外部評価の進め方について

⑶ 第３回　平成２２年２月２２日　午後２時から
・外部評価の実施

⑷ 第４回　平成２２年３月１８日　午後６時から
・外部評価の実施結果について

⑸ 第５回　平成２２年３月３０日　午後５時から
・外部評価実施結果の報告書について

２　外部評価（ヒアリング）対象事業の選定

⑴ 外部評価（ヒアリング）を実施した事業は次の６事業である。
①環境基本計画推進事業（町民環境部環境課）
②道路維持補修事業（都市建設部道路課）
③寒川駅北口地区土地区画整理事業（都市建設部寒川駅周辺整備事務所）
④シルバー人材センター支援事業（健康福祉部高齢介護課）
⑤企業誘致等促進事業（町民環境部産業振興課）
⑥町民相談事業（町民環境部町民課）

⑵ 評価対象事業を選定した基準等は次のとおりである。
・第１回の会議において、選定の基準を基本的に次のとおりとした。
①総合計画の各章から１事業ずつ選定する。
②事業の財源について国、県からの補助金等が充てられているものは除く。
③事業規模の大きいもの（予算額の大きいもの）を優先する。
④事業開始年度の古いもの（長年継続しているもの）を優先する。

⑤町民と協働のまちづくりを推進するにあたり、公共施設の管理など町民の手により実施することの可能性が見込まれる事業を選ぶ。

・第２回の会議において具体的な事業の選定を行ったが、選定作業の中で、第４章の事業は教育関係が多く、十分時間をかけて慎重に評価すべきものであるため、今回は評価を実施しないこと、特定財源が充当されている事業であっても高額で町民に大きく影響するような事業であれば選定することとして、寒川駅周辺の土地区画整理事業を対象とすることとした。また、平成２０年１１月に実施した事業仕分けの対象となった事業は除外することとした。

３　外部評価（ヒアリング）の実施

第３回の会議において各事業の外部評価（ヒアリング）を実施した。

外部評価（ヒアリング）の実施方法は、各担当課の職員から事務事業評価シート、概要説明書及び参考資料により、事業の概要を聞き取り、事業内容についての疑問点などの質疑を行った。一事業を約３０分かけて実施した。

また、評価結果は、「事業規模、方向性」と「予算額」の２つの面から見ることとし、次のとおり評価結果を分けることとした。

事業規模 方 向 性	拡　大	現　行	縮　小	休止・廃止
予 算 額	増　額	現　行	減　額	な　し

４　外部評価の結果

当委員会としての各事業の外部評価の結果は別紙のとおりである。

５　来年度に向けての意見

(1)　委員会の開催時期

平成２１年度の当委員会は平成２２年１月末からの実施であったため、日程に余裕がなく、十分な検討とは言えない部分があった。また、評価結果を予算へ反映させることを考慮すると、６～９月頃の実施が望ましいと考える。

(2)　評価結果の事業への反映

評価結果は、早急に事業執行に反映させることを望むが、予算の関係は平成２３年度の当初予算になることはやむを得ない。

また、今回の評価結果を町としてどうとらえ、行政の執行にどのように反映したかについての報告をお願いする。

(3)　平成２２年度の外部評価委員会

平成２２年度の外部評価においては各種団体に対する補助金を対象とすることも考慮する。

(4) 評価結果をより有効に活用するための方策

会議結果をホームページ等で公表していただいているが、町民対象のフォーラム等を開催し、評価に町民の声を反映させるような町民と協働した外部評価を検討していただきたい。

(5) 評価（ヒアリング）の実施方法の改善

より詳細で実効性のある評価を行うため、対象事業の内容をさらに知る必要があると考える。担当課とのヒアリングを複数回開催すること等を検討したいので配慮をお願いする。